

(様式第2号)

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

### 1 評価機関

名 称	一般社団法人岡山県社会福祉士会
所 在 地	岡山市北区南方2丁目13-1 岡山県総合福祉・ボランティアNPO会館7階
評価実施期間	平成28年10月1日 ~ 平成29年2月28日

### 2 事業者情報

【平成28年12月1日現在】

事業所名称:津山保育園	サービス種別:保育所
管理者氏名:園長 井上須磨子	開設年月日:昭和63年4月1日
設置主体:社会福祉法人津山福祉事業会	代表者 職・氏名:理事長 戸室敦雄
経営主体:社会福祉法人津山福祉事業会	代表者 職・氏名:理事長 戸室敦雄
定員:150人	利用人数:157人
所在地:〒708-0006 岡山県津山市山下30-6	
連絡先電話番号: 0868-22-3376	FAX番号: 0868-22-3727
ホームページアドレス: <a href="http://www.tsuyamafukushi.or.jp">http://www.tsuyamafukushi.or.jp</a>	E-mail:tsuyama@tsuyamafukushi.or.jp
サービス内容（事業内容）	
<ul style="list-style-type: none"><li>・0歳児～就学前までの普通保育</li><li>・延長保育事業</li><li>・障がい時保育事業</li><li>・一時預かり保育事業</li><li>・育児相談</li><li>・在宅支援(ふれあい広場)</li></ul>	

居室の概要		居室以外の施設設備の概要	
・事務室	・ホール	・休憩室	<屋外> アンパンマン・バイキンマンベンチ 砂場 ブランコ 雲梯 飼育小屋 プール ジャングルジム 鉄棒 木製ハウス コンパンド ラゴン滑り台 ミッキーと楽しい機関車 乳児用木製遊具(デッキーログ) 倉庫6つ

### 職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	主任調理員(副主任)	1
主任保育士	2	調理員	3
副主任保育士	2	事務員	1
保育士	16	雑務補助	1
看護師	2	アルバイト	1
特例配置(教諭)	1		

### 3 評価結果総評

#### ◇特に評価の高い点

- ・創立90周年を誇るよき伝統を持ち、地域のニーズに応じた活動が実施されています。
- ・対象園児数が減少しているにも関わらず、在園園児数が維持されています。
- ・園内においては、園長のリーダーシップを中心にして、風通しの良い働きやすい職場づくりが行われています。
- ・職員の質の向上に向けて、研修計画が立てられ実施されています。
- ・関係機関との連携が適切におこなわれており、問題の解決につながっています。
- ・地域での行事にも積極的に参加され、園の社会的認知のアップに貢献しています。
- ・食育について献立やアレルギー対策等ができており、温かい食事が提供されています。
- ・陶食器が使用されており、家庭と同じ状況への配慮ができます。
- ・アセスメントからサービス実施計画書やその他の書類が適切に作成され、評価・見直しができます。

#### ◇改善を求められる点

- ・事業のより透明性を確保するために、法人として外部監査の実施を計画されることを望みます。
- ・事業計画については、中・長期計画に基づいた収支計画を伴った内容にされるように検討してください。
- ・職員・利用者への事業内容や収支状況の周知方法について検討され、その方法の1つとしてホームページやしおりを活用してすすめられることも期待します。
- ・理念、基本方針について、法人の理念に照らし合わせた理念が設定され、その内容はわかりやすく、基本方針はその理念に沿った具体的な内容にされることを求める。
- ・年に一度、全職員が自己評価をするとともに、保護者からの意見に対応するマニュアルの作成が望されます。

### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

初めて外部の第三者評価を受審し、とても緊張しました。結果を見て、見直し改める箇所とさらに向上していく箇所など明確に示して頂きありがとうございました。来年度は、職員全員の自己評価を行ったり理念の見直しなどにも取り組み、さらに質の向上を目指します。

また、保護者対応もさらにきめ細やかに行い、サービス向上に努めていきます。来年度は、創立90周年という節目を迎えます。家庭的で温かい雰囲気の保育園を継続し、風通しの良い信頼される園の運営に努めて参ります。

### 5 評価分類別評価内容

評価対象 I	理念は法人、保育園共に作成されていますが、保育園の理念は文面が長く職員・利用者に対して周知しにくくなっています。反対に保育目標は方針としては具体性が乏しく、理念の具体化とはなっていません。組織的に見直しを実施されて、職員・利用者への周知をしていただくことを望みます。 また、理念・基本方針は一度決定して理解をするのではなく、定期的に見直しを行い、現在の運営の指針となるようにしていただきたいと思います。 ホームページ、しおりにて職員・利用者への周知を奨められていることを確認いたしました。
2 計画の策定	中・長期計画は、保育サービスの質の向上、人材の確保・育成、環境変化への対応、安心・安全な保育環境の整備等が内包されていて評価いたします。ただし、現状分析が園としての具体的な目標設定、事業内容に繋がっていません。事業計画に結びつくような収支計画を伴った計画への深化を望み

	<p>ます。</p> <p>また、事業計画が保育目標の内容となっており、事業計画としては不十分な内容となっています。具体的な数値目標を設定した事業計画の作成を望みます。</p>
3 管理者の責任とリーダーシップ	<p>園長の強いリーダーシップにより、和気あいあいとした職場環境、保育の質が確保されています。研修への積極的な参加を促し、正規・非正規職員の区別なく、真摯に保育業務に携わる指導がなされていることが確認されました。</p> <p>指摘することとして、業務分掌を明文化し、園独自の組織図を作成され、より適格な運営をされることを望みます。また、職員にとって勤めやすい職場を目指して、業務改善を進められるようお願いします。</p>
評価対象Ⅱ	<p>少子化による保育園児の減少が在園児数の減少になっておらず、保育園児の確保が出来ています。</p> <p>ただし、現状分析による園の課題が明確になっていないことにより、経営方針が職員に周知されていないように思います。その点について、職員の方々を含めて検討されることを希望いたします。</p> <p>一方、決算報告において、健全経営がなされていることを確認いたしました。外部監査については、公認会計士による監査が実施されています。定期的な監査の実施と結果を改善につなげていく作業を実施されますよう期待します。</p>
2 人材の確保・養成	<p>退職者の補充が出来ており、園児定員に対する職員が確保されています。また、必要な有資格者の確保もなされています。</p> <p>人事考課について、人事考課制度を活用して給与にも反映されています。今後人事考課者の訓練、研修を実施し、考課制度の一層の上達を期待します。もう一段アップした人事考課を実施されることを望みます。</p> <p>一方、就業状況は把握されており、メンタルヘルスによるストレスチェックも実施されています。職員の質の向上に向けて研修計画が立てられており、丁寧に実施されています。職員の福利厚生について検討され、より働きやすい職場づくりに努力されることを期待します。</p> <p>さらに、発達障害に関する研修については、特に力を入れて計画を立てられるようお願いします。</p> <p>なお、実習生の受け入れについて積極的に実施され、養成校とも良好な関係作りがなされています。</p>
3 安全管理	<p>副主任を担当にして、毎日施設内の安全チェックが行われています。マニュアルも作成されていて、職員への周知もなされています。保護者への周知について、より丁寧な伝達が行えるように検討をしてください。</p> <p>一方、防災訓練は毎月実施されていて、消防署・警察等の関係機関とも連携をして行っています。非常時の備蓄もなされています。</p> <p>また、ヒヤリハット報告の検討については、リスク別に集計しより適格な対応が実施されるようなシステムを作られることを望みます。</p>
4 地域との交流と連携	<p>地域ニーズに応じて一時預かり事業、ふれあい平場、育児相談等が毎月実施されていて、地域との良好な関係作りが行われていることを評価します。また、地域のお祭りへの参加をしたり、施設への訪問も行われており、園の社会的認知のアップに貢献しています。</p> <p>加えて、関係機関との連携もなされていて適切な連絡体制が出来ています。地域(自治会、民生委員等)とのつながりをより強くしていくような事業活動を計画され、園の計画に盛り込まれるように期待します。</p>
評価対象Ⅲ	<p>子どもが他者を受け入れ、尊重できるよう保育に取り組んでいます。保護者からの相談を受けたり保育園からの連絡は必要時にはいつでもできますが、保護者からの意見に対応するマニュアルが整備できていません。</p> <p>プライバシー保護についての規程・マニュアルが整備され、職員研修を行っています。入所時の重要事項説明書にも記載される事を望みます。</p>

2 サービスの質の確保	<p>一人ひとりの子どもの記録が整理され、全職員が情報を共有しています。また、子どもの状況について、ケース会議や職員会議を定期的に行っています。</p> <p>一方、ホームページやパンフレットなどで保護者や利用希望者に組織全体のサービスを情報公開しています。年に1度、自己評価が組織的に行われていますが、園長、主任保育士、保育士の3名のみで、その結果は職員会議において口頭で説明されていますが、文書化ができていません。</p>
3 サービスの開始・継続	<p>利用開始の説明にあたっては、保護者がわかりやすい資料を用意し、必要な内容は書面で同意を得ています。他の事業所へ変更する場合や小学校入学時には、保育要録を作成しています。年に1度は他の保育園や幼稚園、小学校を担当者が参観しており、卒園前には小学校からの見学に応じています。卒園後も相談を受ける体制を整え、子どもの成長の継続性に配慮しています。</p>
4 サービス実施計画	<p>指導計画は定期的に見直しされ、一人ひとりの子どもの発達過程や状況を反映させたサービス実施計画が作成されています。一方、サービス実施計画は評価・見直しを行っており、春の家庭訪問と個人懇談により、保護者からのニーズにこたえています。</p>
<u>サービス種別ごとの基準</u>	<p>1. 養護と保育の一体的展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児の保育環境は、保育室には入り口に安全面からゲートを設置しています。また、ゲートから中へは手洗い、消毒、エプロンをしてから入室し、担任以外は入らないようにしています。一日を通して時間ごとに手すり等の消毒を行っています。</li> <li>また、連絡帳を利用し、家庭での生活の様子、保育園での様子が保護者と共有できるようにしています</li> <li>・1、2歳児の保育環境では、複数の保育室を使い分け、落ち着いた環境で過ごせるよう担当者によって工夫がされています。食事の際には、調理員も配膳を手伝い子どもが保育士以外の大人と関わる時間も持たれています。連絡帳を利用し、家庭での生活の様子、保育園での様子が保護者と共有できるようにしています。</li> <li>・3歳以上の保育環境では、縦割り保育が実践されており、子どもたちが互いに助け合い、年長の子どもが年下の子どもをいたわるなど子供たちがともに助け合い、協力し合う環境になっています。</li> <li>また、食事の時には調理員が配膳に入ったり、定期的に行われる「お話の会」「お花教室」などにボランティアが来園しており、保育者以外の大人と関わる機会が持たれています。</li> <li>・就学前には小学校との交流会や保護者への教育相談機会がもうけられています。また、保育所保育児童要録は園長、保育主任を中心に作成されています。</li> </ul> <p>2. 環境を通して行う保育</p>

・保育室は、その年度で状況は違いますが、各年齢のクラスの担当者、保育主任、園長と話をしながら、保育室を分けるなど工夫をされています。

・トイレは明るい色調で整えられており、子どもが利用しやすい雰囲気になっています。また、おもらし等があった場合に使用できるようシャワーがトイレの一角の目立たない場所に設置されていますが、カーテン等で目隠しをおこなうところまでは至っていません。

・年長の子どもたちは当番活動がおこなわれており、「ごみあつめ当番」、「給食当番」など子どもたちがグループで協力しておこなえるよう取り組まれています。

・縦割り保育がおこなわれており、異年齢のこどもたちが交流する機会がもうけられています。

・子ども同士でけんかがあった場合にはすぐに保育者が介入せず、子ども同士で解決できるよう援助しています。

### 3. 職員の資質向上

・年に一度法人内で自己評価をおこなっていますが、全職員を対象としたものでなく主体的な自己評価であるとはいえない。ところが、現在、全職員を対象とした自己評価の実施にむけて検討がなされています。

### 4. 生活と発達の連続性

・入園してまもなく保護者と離れるのが不安で泣いてしまう子どもには保育者が抱っこしたり、おちつくまで一緒に過ごしています。同時に保護者へのフォローも行っています。

・障害をもつ子どもについては、他の子どもたちもその子の特性としてとらえ劳わることができます。

・長時間保育の子どもは、年齢を隔てて同じ保育室で過ごしています。

・登園時には当番の職員が健康チェックを行い各担当者に伝えています。乳児については一日に数回検温をおこない、体調の変化に気をくばっています。

・食事については、昼食、おやつの実物を玄関に設置したコーナーへ提示し、迎えに来た保護者にも解るようにされています。

・園内や園近くにある畑で野菜を育てており、育てた野菜を収穫し、「鍋パーティー」などをおこなって、子どもたちが調理食べる機会があります。

・食堂と調理場が隣接しており、食事中も調理員と関わる機会があります。

・健康診断や歯科検診の結果については保護者に知らせるとともに、適切に記録されています。

### 5. 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

・アレルギーがある子どもの食事については、食事のトレイを色分けし配膳時間違いが起こらないよう対応しています。また、年少のクラスでは、アレルギーのある子どもが誤って該当の食品を口にすることがないよう、アレルギーで除去食を食べている子どもたちと普通食を食べている子どもたちとテーブルを別けるなど、年齢に応じた対応がなされています。

・調理場は、マニュアルにのっとった衛生チェックをし、園長が確認しています。

### 6. 健康及び安全の実施体制

- ・献立表や食育だよりを配布して、食事についての情報提供を行っています。
  - ・登園時、降園時に保護者と話をし、情報の交換をしたり、園であったことは各クラスのホワイトボードで情報提供をおこなっていますが、連絡帳のない3歳以上クラスでは、不安を感じている保護者もあり情報提供の方法に工夫が必要です。
  - ・家庭訪問や個別懇談が行われています。また、必要時には随時保護者と個別に話をする機会をつくり、内容によっては担任だけでなく、主任や園長もはいり複数の職員で対応しています。
  - ・不適切な保育が疑われる子どもについては必要に応じて行政に報告しています。
7. 家庭との緊密な連携
- ・毎月、「食育たより」を作成し保護者に食育の大切さやレシピを掲載し保護者に食育について、関心を持ってもらえるよう工夫されています。
  - ・参観日での給食試食会や子どもの誕生日会に保護者も参加していただき、一緒に給食を食べる機会をつくっています。
  - ・送迎時や連絡帳を利用し、家庭での様子や保育園での様子を保護者と情報交換をおこなっています。また、保護者と話した内容については保育記録に記載し、職員間でも情報共有されています。
  - ・家庭訪問と個人懇談の年に2回保護者と話あう場があります。また、必要な時には随時、個別に話をする機会をつくりています。内容によっては、担当だけでなく、保育主任や園長も同席しています。
  - ・虐待や不適切な保育を受けていると思われる子どいた場合には、必要に応じて行政など関係機関に報告、相談をしています。「見守り児」とされている子どもについては、行政へ定期報告をおこなっています。

#### 評価細目の第三者評価結果(別紙)

## 評価細目の第三者評価結果

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I - 1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。	
I - 1 - (1)-① 理念が明文化されている。	a · b · c
I - 1 - (1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a · b · c
I - 1 - (2) 理念や基本方針が周知されている。	
I - 1 - (2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a · b · c
I - 1 - (2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a · b · c

#### I - 2 事業計画の策定

	第三者評価結果
I - 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I - 2 - (1)-① 中・長期計画が策定されている。	a · b · c
I - 2 - (1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a · b · c
I - 2 - (2) 事業計画が適切に策定されている。	
I - 2 - (2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a · b · c
I - 2 - (2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a · b · c
I - 2 - (2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a · b · c

#### I - 3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I - 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。	
I - 3 - (1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a · b · c
I - 3 - (1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a · b · c
I - 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I - 3 - (2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a · b · c

I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a · b · c
--	-----------

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### II-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a · b · c
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a · b · c
II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a · b · c

### II-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a · b · c
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a · b · c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	(a) · b · c
II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a · b · c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a) · b · c
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a · b · c
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a · b · c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a) · b · c

### II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など。）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a)・b・c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	(a)・b・c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・(b)・c

#### II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	(a)・b・c
	II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	(a)・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	(a)・b・c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・(b)・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・(b)・c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・(b)・c

### 評価対象III 適切な福祉サービスの実施

#### III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・(b)・c
	III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・(b)・c
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
	III-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・(c)

III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a · b · c
	III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a · b · c
	III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a · b · c

### III-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a · b · c
	III-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a · b · c
III-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	III-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a · b · c
	III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a · b · c
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a · b · c
	III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a · b · c
	III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a · b · c

### III-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a · b · c
	III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a · b · c
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		

III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a · b · c
---	-----------

### III-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a) · b · c
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	(a) · b · c
III-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a) · b · c

### 評価対象IV 福祉サービス内容評価基準

#### IV-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果
IV-1-(1) 養護と教育の一体的展開	
IV-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実情に即した保育課程を編成している。	a · (b) · c
IV-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a) · b · c
IV-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a) · b · c
IV-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a) · b · c
IV-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	(a) · b · c
IV-1-(2) 環境を通して行う保育	
IV-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a · (b) · c

IV-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
IV-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるよう人的・物的環境が整備されている。	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
IV-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわるよう人の・物的環境が整備されている。	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
IV-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるよう人の・物的環境が整備されている。	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
IV-1-(3) 職員の資質向上	
IV-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a · b · <input checked="" type="radio"/> c

## IV-2 子どもの生活と発達

IV-2-(1) 生活と発達の連続性	
IV-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
IV-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
IV-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
IV-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場	
IV-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
IV-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
IV-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c

IV-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
IV-2-(3) 健康及び安全の実施体制	
IV-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
IV-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c

#### IV-3 保護者に対する支援

IV-3-(1) 家庭との緊密な連携	
IV-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
IV-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
IV-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共に理解を得るための機会を設けている。	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
IV-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a · <input checked="" type="radio"/> b · c